

精子凍結保存についての同意書

精子の凍結保存に際しては、「精子凍結保存の手引き」をお読みの上、以下の項目をご確認ください。

- 精子の「凍結保存」、「延長保存」、「融解使用」、「廃棄」には、本人（未成年の場合には親権者）の同意が必要です。
- 精子の凍結保存期間は1年とし、保存の延長（最長10年）には1年毎の更新が必要です。不要になった場合やご本人が死去された場合には、精子は廃棄されます。

リスク

- 1 現時点では凍結精子により出生した児とそれ以外の児との先天異常の発生率はほぼ同等であるとされます。しかし、臨床応用されてまだ歴史が浅い治療法であるため長期の影響（たとえば次世代、次々世代）については不明である点をご了承下さい。
- 2 精子の凍結と融解に際し、ダメージが発生して妊孕性が低下もしくは失われることがあります。
- 3 災害や火災などにより凍結精子が損壊、紛失する可能性があります。
- 4 精子凍結保存に関する諸費用は、すべて自費（自由診療）となります。

ASKA レディースクリニック 院長 中山 雅博

.....

ASKA レディースクリニック院長殿

上記のように説明を受けました。また「精子凍結保存の手引き」の内容について十分に理解しましたので精子の凍結に同意します。

同意日 平成 年 月 日

住所

電話番号

本人 印 昭和 年 月 日生

親族 印 昭和 年 月 日生

本人が死去もしくは未成年の場合には、親族の署名捺印が必要です。